

DV・性暴力被害者支援及びシェルター運営事業

これまでもDV被害者だけでなく、性暴力被害者、親からの虐待の相談にも対応してきており、シェルターの利用者も、性暴力被害や親からの虐待の経験者を保護してきている。そこで、4月からDV相談カードをDV・性暴力被害者サポートラインと変更。他団体とのネットワークも強化してよりよい支援をめざしたい。

- ① DV・性暴力被害者支援活動として、電話相談、面接、同行支援、シェルター運営を行う。4月以降、相談カードをDV・性暴力被害者サポートラインとして作成する。
- ② 県とのDV被害者保護委託だけでなく、県内の各市町村にDVシェルターの広報と委託契約の締結を働きかける神戸市 小野市 明石市 丹波市などが検討中。尼崎市などにも働きかけていきたい。
- ③ 国の寄り添いホットライン事業に参加。 昼間 9時～21時 第1月と第3金第5水に3回実施。
- ④ 兵庫県の委託事業でシェルター内での母子の心のサポート事業を実施する。
- ⑤ スタッフの育成、特に相談員の育成が急務であり、相談員養成講座を5月～6月に実施する。電話相談員の不足からDV・性暴力電話相談員養成講座も開催する予定。

DV・デートDV防止教育事業

- ① 県内・県外を問わず、中高生や大学生へのデートDV防止授業を継続して実施する。中学生からの防止教育が将来のDVを防止するのに非常に効果的であると実感しており、学校に必要性和効果を広報することで、より多くの中学校で授業を実施できるようにする。
- ② NPO・企業向けのDV防止啓発講座を、内容を充実させて多くの企業で実施していきたい。

DV被害者生活再建事業

1 兵庫県と神戸市の委託事業として、DV被害女性の家庭訪問事業を継続して実施する。

2 WACCA 運営事業

- ① 全体の事業の目的としては、女性やシングルマザーと子どもたちが、安心して集う事ができて、孤立感を解消しながら意欲や自信を取り戻すことのできる居場所としての位置づけとする。また、希望する人たちにとっては、次のステップにつなぐことができるように支援する
- ② 就労準備支援は、アイロンがけだけに限定せず、WACCA でのさまざまな活動が、次のステップにつながるように計画する。
- ③ 毎月第4日曜にシングルマザーカフェを開催。シングルママがほっと出来る場を提供し、孤立感を軽減するため、よい仲間づくりができるような内容とするこどもたちにとっても交流や体験の場となるよう、子どもひろばも同時に開催する。

- ④ 小学生、中学生の無料学習支援の場、「WACCA 塾」を火水金の週 3 回継続して実施する。子どもたちが自主的に学習に取り組み、学ぶことで、“わかる”ことの喜びや、自信を取り戻すことができるように、ボランティアが寄り添って支援する。ボランティアは大学生、社会人などさまざまな年齢、経験の人たちで構成し、ボランティア同士の交流やスキルアップを図る。
- ⑤ 月 4 回程度女性のための学習の場を提供。昨年度の事業の継続として、高卒認定をめざす女性たちや資格取得のための学習の場を提供。また、資格や学習についての情報交換や、キャリア・生活相談もできる場とする。
- ⑥ 女性たちが、日常の生活にうるおいや、楽しみを見出せるような企画「星めぐりの会（プラネタリウム体験）」「みんなで作るランチ会」「ほっとカフェ」「大人のための絵本カフェ」「癒しのヨガ」などを午後に開催。
- ⑦ さまざまな生きづらさを抱えた女性たちが相談できる、相談日を月 4 回程度設ける。また「同じ悩みを持つもの同士が語り合う自助グループを月 2 回程度行う。
- ⑧ DV 被害女性のための自助グループを月 1 回。性暴力被害女性のための自助グループも月 1 回 開催する。
- ⑨ 年 6 回程度（哲学カフェ）を実施する。さまざまなテーマで話し合いを持ちながら、支援する側、される側の枠を超えて交流を図り、ボランティア、支援者を増やす。
- ⑩ シングル女子会の開催 シングル女性たちの語り合い、交流の場としてシングル女子会を年 5 回程度実施。

3、家庭訪問事業（DV 被害女性自立支援活動委託事業）

兵庫県・神戸市の委託で DV 被害者自立支援事業として、神戸市内の 5 世帯、県内の 5 世帯への家庭訪問実施。

4、「子ども元気ネットワーク関西」

認定 NPO 法人フードバンク関西、NPO 法人フリーヘルプと協働して、県内・県外 22 カ所の母子家庭に毎月 1 回食糧支援、3 か月に 1 回衣類の支援を行う。今年度はウィメンズネットこうべの担当としては 30 世帯を予定。

5、寄付活動

活動を継続させるためには、団体の経済的基盤強化を図り、スタッフの安定的雇用による人材の確保、世代交代を可能にすることが緊急課題である。そのため、ファンレイズの戦略を立案し、戦略に沿った広報戦略の立案と実施（ウェブサイト等広報ツールの改定、Web 広告の実施、広報用パンフレットの製作等）を行う。

スタッフを確保し、ファンレイジング部門をたちあげたい。「遺産相続」についてもパンフや HP に記載する。

6、ウィメンズハウス構想の具体化に向けて検討会議等を持つ。DV 被害女性のその後の生活再建に向けての支援の充実を図る。DV 離脱に不可欠な居住支援についての取り組みを検討する。

2018年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2018年04月01日～2019年03月31日

認定 NPO 法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

(円)

科目		金額	
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
	正会員受取会費	230,000	
	賛助会員受取会費	602,000	
	受取会費計		832,000
受取寄付金			
	受取寄付金	7,000,000	
	受取寄付金計		7,000,000
受取助成金等			
	受取地方公共団体補助金	2,500,000	
	受取地方公共団体助成金	50,000	
	受取民間助成金	10,000,000	
	受取助成金等計		12,550,000
事業収益			
	相談事業収益	35,000	
	付添い支援事業収益	10,000	
	女性の自助グループ開催支援事業収益	10,000	
	緊急避難施設運営事業収益	8,000,000	
	生活再建支援事業収益(WACCA)	30,000	
	シングルマザー支援&仲間づくり講座事業収益	50,000	
	デートDV防止出前事業収益	200,000	
	デートDV防止啓発授業実施事業収益	2,700,000	
	支援者養成講座開催事業収益	50,000	
	WACCA塾事業収入	30,000	
	情報提供事業収益	100,000	
	事業収益計		11,215,000
その他収益			
	受取利息	2000	
	雑収益	10,000	
	その他収益計		12,000
	経常収益合計		31,609,000
(2)経常費用			
事業費			
【人件費】			
	役員報酬	1,200,000	
	給料手当	7,000,000	
	雑給	40,000	
	福利厚生費	3,000	
	【人件費計】		8,243,000
【その他費用】			
	ボランティア謝金	30,000	
	諸謝金	5,000,000	
	旅費交通費	5,000,000	
	会議費	40,000	

	通信運搬費	300,000		
	食材費	200,000		
	消耗備品費	20,000		
	消耗品費	300,000		
	事務用品費	200,000		
	新聞図書費	400,000		
	印刷製本費	800,000		
	賃借料	300,000		
	会場費	60,000		
	保険料	50,000		
	水道光熱費	400,000		
	支払地代家賃	3,500,000		
	諸会費	10,000		
	支払手数料	200,000		
	租税公課	400,000		
	雑費	50,000		
	減価償却費	170,000		
	【その他費用計】		17,430,000	
	事業費計		25,673,000	
	管理費			
	【人件費】			
	役員報酬	1,200,000		
	給料手当	700,000		
	法定福利費	500,000		
	福利厚生費	50,000		
	【人件費計】		2,450,000	
	【その他費用】			
	旅費交通費	200,000		
	会議費	50,000		
	交際費	40,000		
	通信運搬費	150,000		
	消耗備品費	30,000		
	消耗品費	150,000		
	事務用品費	100,000		
	新聞図書費	100,000		
	印刷製本費	500,000		
	保険料	30,000		
	水道光熱費	200,000		
	諸会費	70,000		
	支払手数料	150,000		
	租税公課	400,000		
	支援費	800,000		
	減価償却費	60,000		
	【その他費用計】		3,030,000	
	管理費計		5,480,000	
	経常費用合計			31,153,000
	当期経常増減額			456,000